

■ 有料公園施設使用料の改正案に寄せられた御意見と旭川市の考え方

「使用料・手数料の見直し案に対する意見募集手続（パブリックコメント）」

1 意見提出期間

令和7年11月21日（金）から令和7年12月29日（月）まで

2 意見募集のテーマ

「使用料・手数料の見直し案」に対する意見、提言など

3 意見提出数

90者（87個人、3団体）から92件

4 意見の提出先及び問合せ先

〒078-8525

旭川市7条通9丁目 総合庁舎6階 旭川市総合政策部 財政課

電話：(0166) 25-5672 FAX：(0166) 24-7833

電子メール：zaisei@city.asahikawa.lg.jp

5 土木部公園みどり課関連意見

- 照会のあった意見「No.5、8、18、20、30、38、46、49」以上8件
- 別紙1「使用料・手数料の見直し案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方
- 別紙2「今後の使用料・手数料の改定スケジュール」